

公告2025第9号

令和8年2月25日

被保険者各位

キッコーマン健康保険組合

理事長 有野 達人

## 公 告

令和7年9月末日における、当組合の平均標準報酬月額は、471,426円

(標準報酬月額470,000円)であることを公告します。

上記の標準報酬月額(470,000円)は、来年度の任意継続被保険者の保険料を算定する際の基礎となります。

任意継続被保険者の標準報酬月額は、被保険者資格喪失時の標準報酬月額、またはキッコーマン健保組合標準報酬月額(470,000円)の何れか低い方の額に決定することとなっています。

以 上